

令和5年度 小・中学校人権教育研修D 実施要項 (障がい者の人権)

1 目的 障がい者の人権をめぐる状況や障害者差別解消法を踏まえ、大阪府の合理的配慮の現状と課題について理解し、障がいのある子どもの人権や進路支援のために学校の果たす役割について認識を深め、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりのための取組みを考える。

2 対象 小・中学校、義務教育学校の教職員 各市町村1名以上

3 日時等

| 回 | 日時 | 主題等 | 講師等 |
|---|-------------------------|---|---|
| 1 | 9月25日(月) 14:00~17:00 | 障がいのある子どもたちの人権をめぐる 現状と課題 実践発表 「ともに学び、ともに育つ」学校づくりについて 〔講義・実践発表・講演〕 | 大阪府教育センター 指導主事等 府内小・中学校教職員 特定非営利活動法人 自立 生活夢宙センター スタッフ 内田 瞳 |

4 会場 大阪府教育センター (大阪市住吉区荻田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
(4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。

6 担当室 人権教育研究室

令和5年度 小・中学校人権教育研修D シラバス (障がい者の人権)

1 目的

障がい者の人権をめぐる状況や障害者差別解消法を踏まえ、大阪府の合理的配慮の現状と課題について理解し、障がいのある子どもの人権や進路支援のために学校の果たす役割について認識を深め、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりのための取組みを考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

| OSAKA 教職 スタンダード | 共通の指標 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|----|---|---|-----|---|---|----|----|----|----|----|----|
| | I | | | II | | | III | | | IV | | | V | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 第4期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2期 | ○ | | | | | | | | ○ | | | | ○ | | ○ |
| 第1期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第0期 | | | | | | | | | | | | | | | |

3 研修の主題とねらい等

| 回 | 主題 | ねらい | 内容 | 準備物・事前課題 |
|---|------------------------|---|--|---|
| 1 | 障がいのある子どもたちの人権について | 障がい者の人権をめぐる状況や障害者差別解消法を踏まえ、校内における取組みの現状と課題について理解する。 | 講義を通して、障害者差別解消法について再認識し、大阪府における障がいのある子どもの人権尊重や進路支援のための取組みの在り方について学ぶ。 | 事前課題 人権教育リーフレット「ともに学び、ともに育つ①②」を読んでおく。 |
| | 「ともに学び、ともに育つ」学校づくりについて | 「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるために大切な観点について認識を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもと周りの子どもが「ともに学び、ともに育つ」取組みについて、実践発表から学ぶ。 共生社会の実現に向け「ともに学び、ともに育つ」学校づくりに向けて、教職員に求められる役割や具体的な取組みについて講演から学ぶ。 | |